

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第34期) 自 2025年2月1日
至 2026年1月31日

株式会社ユークス

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【事業年度】	第34期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 吉原 謙太
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 吉原 謙太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	3,632,485	4,299,846	4,087,093	3,255,738	4,288,913
経常利益 (千円)	969,012	1,092,338	282,710	163,891	184,484
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	921,016	883,448	△1,349,644	198,412	176,705
包括利益 (千円)	937,790	880,898	△1,336,467	152,097	191,817
純資産額 (千円)	3,471,460	4,046,699	2,434,308	2,516,753	2,627,364
総資産額 (千円)	4,132,952	4,759,778	3,253,617	3,143,342	4,044,802
1株当たり純資産額 (円)	397.43	476.14	281.68	290.05	302.84
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	106.46	103.40	△160.68	23.59	20.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	102.31	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.2	84.3	72.8	77.7	63.0
自己資本利益率 (%)	30.6	23.7	△42.3	8.3	7.1
株価収益率 (倍)	4.69	12.31	—	15.98	19.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,902	634,823	△29,411	791,459	145,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△429,836	△511,427	△657,262	93,772	△960,208
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,236,851	△316,714	△56,475	△383,527	390,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,971,786	1,888,164	1,183,933	1,690,278	1,263,636
従業員数 (人)	219	233	252	265	333
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(17)	(14)	(12)	(11)

- (注) 1. 第32期(2024年1月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第30期(2022年1月期)、第33期(2025年1月期)および第34期(2026年1月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期(2024年1月期)の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	3,235,777	3,655,273	3,415,846	2,600,315	3,103,964
経常利益 (千円)	873,484	957,927	167,131	64,000	894,692
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	857,593	788,964	△1,437,126	132,057	908,364
資本金 (千円)	412,902	412,902	412,902	412,902	412,902
発行済株式総数 (株)	11,096,000	11,096,000	11,096,000	11,096,000	11,096,000
純資産額 (千円)	2,780,742	3,242,621	1,542,748	1,558,838	2,401,108
総資産額 (千円)	3,265,837	3,762,868	2,235,684	2,069,724	3,419,126
1株当たり純資産額 (円)	317.59	380.76	175.58	176.27	275.96
1株当たり配当額 (円)	10.00	30.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	99.13	92.35	△171.09	15.70	107.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	91.37	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	85.3	66.0	71.7	67.9
自己資本利益率 (%)	36.4	26.5	△61.3	8.9	47.7
株価収益率 (倍)	5.03	13.79	-	24.01	3.70
配当性向 (%)	10.1	32.5	-	63.7	9.3
従業員数 (人)	181	189	210	215	214
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	144.6	373.0	157.4	124.1	133.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	650	1,392	2,617	545	480
最低株価 (円)	341	498	489	315	302

- (注) 1. 第32期(2024年1月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第30期(2022年1月期)、第33期(2025年1月期)および第34期(2026年1月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期(2024年1月期)の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2026年1月期の1株当たり配当額10円00銭については、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

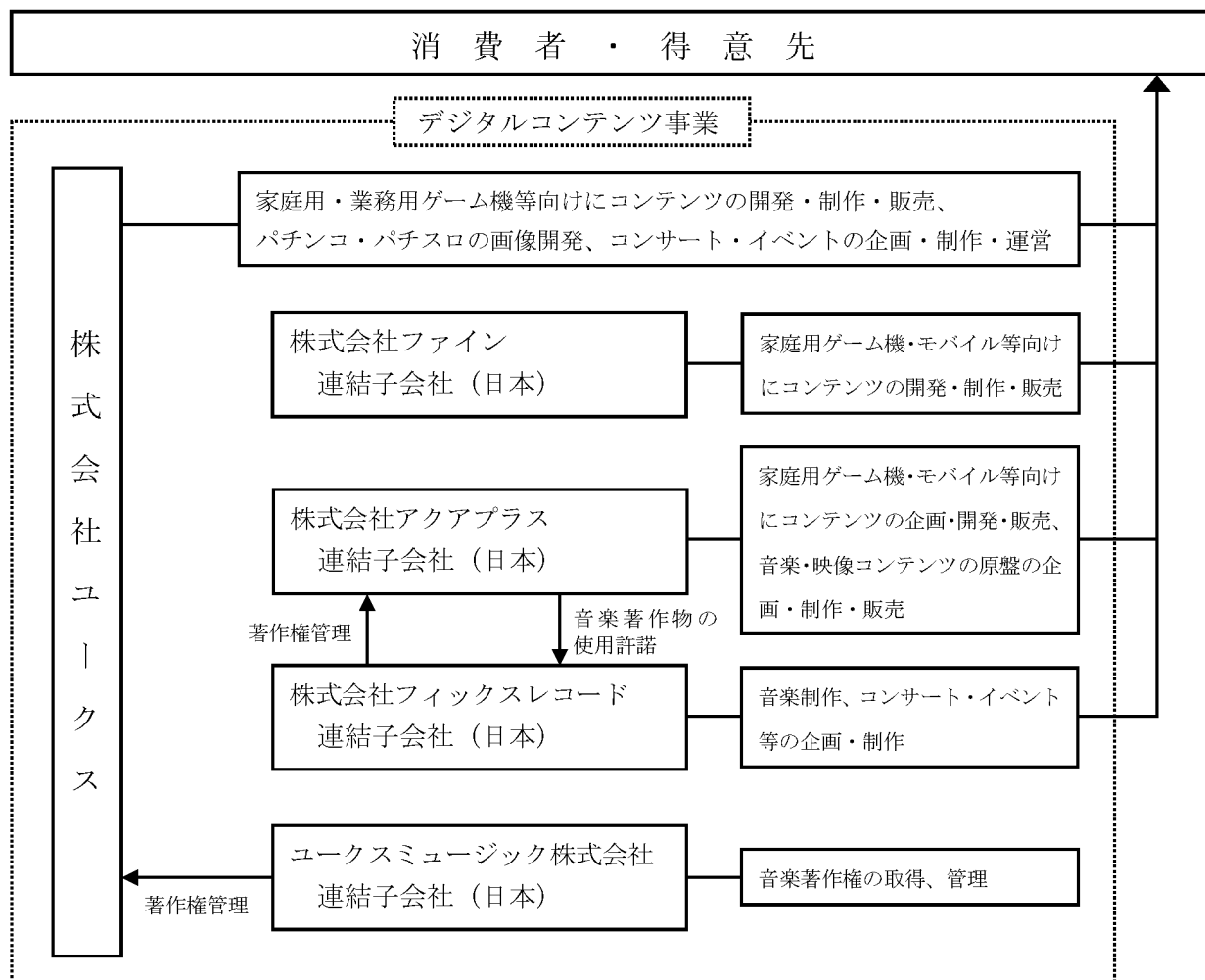
2 【沿革】

年月	事項
1993年 2月	コンピュータソフトウェアの企画、開発、製造および販売を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円でユークス有限会社を設立。
1996年 6月	資本金10,000千円で株式会社ユークスに組織変更。 横浜市神奈川区に横浜開発室を設置。
1998年 2月	株式額面変更のため、株式会社ユークス（形式上の存続会社。旧社名：株式会社オリエンタルドラッグ、本店所在地：大阪府東大阪市。）と合併。 （合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承。事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1998年2月1日から始まる事業年度を第7期とする。）
1999年11月	ネットワーク業務部門を分離し、資本金10,000千円で株式会社ファインを設立。
2000年 1月	THQ Inc. とゲームソフト開発および販売に関する包括契約を締結。 （2012年12月、米国における連邦破産法第11条を申請したことにより解消） THQ Inc. が当社に出資（出資比率15%）。 （2013年2月に自己株式として取得）
2001年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
2005年11月	新日本プロレスリング株式会社の株式51.5%を取得して子会社化。 （2012年1月にて全株式譲渡。）
2005年11月	米国カリフォルニア州に現地法人YUKE'S Company of Americaを設立。 （2006年12月に米国イリノイ州に移転。2010年7月にて清算終了。）
2008年 3月	株式会社G A Oを、株式会社トライファーストに社名変更し、本店住所を堺市堺区から東京都港区へ移転し企業活動を開始。（2010年1月にて清算終了。）
2009年 9月	米国カリフォルニア州に現地法人YUKE'S LA Inc. を設立。（2023年1月にて清算終了。）
2013年 2月	2K Sports, Inc.（本社：米国ニューヨーク州）と開発契約書を締結。 （2023年12月に契約終了。）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2016年11月	ユークスミュージック株式会社を資本金10,000千円で設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2025年 8月	株式会社アクアプラスの全株式を取得し、同社およびその子会社である株式会社フィックスレコードを子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社ユークス（以下当社という）および子会社4社（株式会社ファイン、ユークスマ्यूジック株式会社、株式会社アクアプラス、株式会社フィックスレコード）により構成されており、家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機およびモバイル等向けにコンテンツの企画・開発・制作・販売、音楽・映像コンテンツの原盤の企画・制作・販売、パチンコ・パチスロの画像開発、コンサート・イベントの企画・制作・運営等を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)ファイン	堺市堺区	10,000千円	デジタルコンテンツ事業	100.0	役員の兼任等・・・有
ユークスミュージック(株)	堺市堺区	10,000千円	デジタルコンテンツ事業	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)アクアプラス	大阪市淀川区	61,000千円	デジタルコンテンツ事業	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)フィックスレコード	大阪市淀川区	0千円	デジタルコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)ファインについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	599,397千円
	(2) 経常利益	49,858千円
	(3) 当期純利益	33,686千円
	(4) 純資産額	305,489千円
	(5) 総資産額	428,168千円

3. (株)アクアプラスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	610,219千円
	(2) 経常利益	32,889千円
	(3) 当期純利益	29,978千円
	(4) 純資産額	232,207千円
	(5) 総資産額	1,178,216千円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)アクアプラスは、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
デジタルコンテンツ事業	333	(11)
合計	333	(11)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて68名増加しておりますが、その主な理由は、当社が株式会社アクアプラスの全株式を取得し、同社を完全子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
214 (0)	38歳9ヶ月	11年5ヶ月	5,510,415

(注) 1. 従業員数は、就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員は、全てデジタルコンテンツ事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率
提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.
2.5	100.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、唯一無二の価値を創造し、驚きと感動のエンタテインメントで世界中を笑顔にすることを目標としております。

上記実現のために、

- ① 既存技術の向上と新技術の研究開発に重点をおき、つねに表現力の向上とあたらしい遊びの提供をすることを目指しております。
- ② 海外における販売や開発に強みを持つ会社と連携することにより、日本人の趣味嗜好にとらわれず、世界中のより多くの人に楽しんでいただける商品を提供する環境を作っております。

(2) 目標とする経営指標

当社は事業展開に際し、高収益体質を目指すために経常利益を増加させることを目標とし、一方で収益性と資本効率を計る尺度としてROE（株主資本利益率）を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループは、知りたいという衝動から新しい世界を拓ける好奇心、変化や失敗を恐れず挑戦可能性を切り拓く挑戦心、自ら考え行動し夢をつかむ主体性、コンプライアンスを遵守し社会の信頼を築く誠実さ、価値観を認め合い幸せの形を進化させる多様性といった感性を磨き抜き、唯一無二の価値を創造し、驚きと感動のエンタテインメントで世界中を笑顔にすることを目指します。

その上で当社が認識する対処すべき課題は、以下のとおりです。

- ①受託開発事業のゲーム・XR分野においては、売上規模に対する収益性は低下傾向にあるため、長年培ってきた技術力を強みに、より安定した収益が確保できるよう、海外営業を含む新規クライアントの開拓と、既存クライアントとの関係強化に取り組んでまいります。また、遊技機分野においては、外注管理および品質管理の徹底により収益性の向上を図るとともに、安定的に利益を創出できる開発体制の構築に取り組んでまいります。
- ②自社開発事業においては、完全子会社化した株式会社アクアプラスの保有するIPを活用し、当社との協業体制を構築することで、グループ全体でシナジー創出および収益力の向上を図ってまいります。
- ③すべての事業に共通することとしては、案件毎に綿密な計画を立て、開発進捗状況のモニタリングおよび予実管理の徹底を行い、ソフトウェア品質を担保するために品質保証の強化を行い、リスクを極小化できるように進めてまいります。

このような状況のもと、当社グループでは従業員の安全を最優先とし、具体的には安全衛生委員会を設置し、従業員の健康管理の徹底に努めております。また、柔軟な働き方に対応するため、テレワーク勤務を導入しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは『より高い表現力と新しい発想で、世界中の多くの人々に楽しい遊びと大きな夢と深い感動を』の企業理念のもと、人々に「笑顔」や「感動」を与える心豊かな社会づくりを支援しております。

SDGsが掲げる持続可能な社会環境づくりの目標を踏まえ、世界中の人々が安心してエンタテインメントを享受できる世界の実現に向け、環境や社会問題における共通課題に積極的に取り組んでおります。

株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などとの協働を図るとともに、積極的な情報開示と透明性の向上に努め、持続的な成長を図ってまいります。

(1) ガバナンス

当社グループの取締役会は、経営のサステナビリティに関する基本方針の決定および重要事項の監督を担当しております。サステナビリティに関する重要課題については、経営会議等での事前審議を経たうえで、取締役会に適宜報告され、必要に応じて審議・決定を行っております。事業に関する議案とあわせ、人材戦略を総合的に協議し遂行、特に重要な議案については取締役会において議論しております。

(2) 戦略

当社グループは、企業理念を実現しつつ持続的な成長を達成するにあたっては、世界最高品質のコンテンツを生み出すために人材への投資が不可欠であると考えており、人的資本への取組みがサステナビリティに係る最重要課題と位置づけております。

特に当社グループの事業は、ゲームソフトの企画・開発における創造性および技術力が競争力の源泉であることから、優秀な開発人材の確保・育成および定着が中長期的な企業価値向上に直結するものと認識しております。このため、当社グループにおけるサステナビリティ関連の主なリスクとしては、開発人材の不足や離職率の上昇による開発力の低下が挙げられます。一方で、多様な人材の確保・育成を通じて新たな表現力や企画力を獲得することは、新規IPの創出やグローバル市場での競争力強化といった機会につながるものと考えております。

人材の確保については、積極的な新卒採用およびキャリア採用を継続的に実施しております。特に、人材の多様性の確保がサステナブルな国際競争力の強化につながるものと考えのもと、女性および外国人の採用ならびに活躍推進に注力しております。これにより、開発チームにおける多様な視点の融合を促進し、コンテンツの品質向上および海外市場への対応力強化を図っております。

人材育成においては、次世代を担う人材の育成および従業員一人ひとりの能力開発を主な目的として、管理職を対象としたマネジメント・リーダーシップ力向上研修をはじめ、階層別研修およびテーマ別研修を実施しております。

また、従業員の成長やモチベーション向上を促進するため、給与水準、人事評価項目、評価・処遇制度について、事業環境や人材市場の変化を踏まえ、適宜見直しおよび改定を行っております。これらの取組みにより、従業員のエンゲージメント向上および離職率の低減を図っております。

さらに、当社グループでは、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重し、宗教、性別、年齢、性的指向、性自認・性表現、障がい、国籍等による差別やハラスメントのない職場環境の整備に取り組んでおります。

従業員が安心して働き、自身の描くキャリアを築きながら最大限の能力を発揮できるよう、やりがいの醸成、福利厚生の実施、テレワーク勤務の導入など、仕事と生活の調和の支援を行っております。

(3) リスク管理

当社はリスク管理規程にもとづきリスク管理委員会を設置し、年1回の定例委員会のほか、必要が生じた場合には臨時委員会を開いております。当該委員会において、サステナビリティに関連するリスクおよび機会についても識別・評価を行い、その結果は取締役会に報告されております。また、重要性の高いリスクについては、対応方針および管理状況を継続的にモニタリングしております。リスク管理委員会の詳細は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由<会社の機関の内容> e. リスク管理委員会」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

(2)で述べた戦略を進める上で、当社グループでは関連部門が改善度合いを取締役に報告するとともに、社内での啓発を進めてまいります。人的資本に関する取り組み状況を把握するための指標として、女性従業員比率、女性役員比率、外国籍従業員数、障がい者雇用者数を重視しております。これらの指標については、継続的な向上を目指して取り組みを進めております。

一方で、当社グループの人的資本規模や、業界全体において人材不足が深刻な状況にあることを踏まえ、現時点では特定の数値目標の設定は困難であると判断しており、数値目標は設定しておりません。今後の事業環境や人材状況の変化を踏まえ、適切な指標や目標の在り方について引き続き検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

(1) 為替相場の変動

当社グループは、従来からグローバルな開発・販売活動を展開しております。そのうち外貨建取引については為替相場変動の影響を受けるため、今後の取引状況および為替相場の動向により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 人材確保・育成について

ゲーム業界およびそれを取り巻くエンタテインメント業界の急速な技術革新に迅速に対処し、質の高いコンテンツを開発・制作するためには、優秀で経験豊富な技術者の確保や柔軟な頭脳をもった新卒者の育成が極めて重要であります。当社グループは、新卒採用とキャリア採用を並行して行い、こういった人材の確保・育成に努めております。しかしながら、当社グループが求める人材の確保ができない場合や育成の効果が十分に引き出せない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループが企画・開発・制作・販売・提供および許諾する商品ならびにサービスには、特許権、商標権、著作権、肖像権等多くの知的財産権が関係しております。他者の知的財産権を当社グループの商品ならびにサービスに使用することによって行われる権利処理、調査および確認には万全を期しておりますが、当社グループがこれらの権利を使用できなくなった場合、または、第三者より保有する知的財産権を侵害したとして訴訟等を提起された場合、許諾料その他の予期せぬ追加費用が発生したり、当該商品への知的財産の使用やサービスの提供ができなくなったなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新技術および新型ゲーム機への対応等

家庭用ゲーム機器は高性能化の一途を辿っており、ゲームソフトの開発・制作にかかる期間の長期化とそれに伴う外注費を含めた開発・制作費用の高騰が世界的に進んでおります。そのため、新型ゲーム機への当社の技術対応が遅れた場合や新型ゲーム機の市場浸透が思わしくない場合、ゲームソフト発売時期の大幅な遅れや制作費の回収不能につながる可能性があります。それによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報の流出

当社グループは、販売する商品や提供するサービスの利用者についての個人情報その他、取引先企業から委託を受けて企画・開発・制作するゲームソフトに関する技術情報や営業に関する情報を機密情報として慎重に扱っております。万一、当社グループの過失や第三者による不正アクセス、コンピュータウイルスによってこれらが流出した場合、利用者から法的責任の追及、または当該企業から損害賠償請求や取引停止の措置を受ける可能性があります。それによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任

当社グループはキャラクターグッズ等の商品を販売しておりますが、商品に全く欠陥が発生しない保証はありません。当該製品の発売後に重大な欠陥が見つかり、購入者からの返品要求や損害賠償請求、自主回収が発生した場合、予期せぬ費用負担や当社グループの信用低下につながる可能性があります。それによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症および世界情勢の影響について

再び新型コロナウイルス感染症のような感染症が蔓延したり、世界情勢の影響により、開発プロジェクトが遅延・中断したり、ARライブや各種イベントが中止・延期される可能性があります。それによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、受託開発事業の安定化と自社IPの拡充を重要施策として位置付け、開発体制および収益基盤の強化を進めております。その一環として、2025年8月には株式会社アクアプラスを完全子会社化し、自社開発（パブリッシング）機能の獲得およびIP保有の拡大を図るなど、事業基盤の拡充に取り組んでまいりました。

当社グループの受託開発事業では、事業開発本部を中心とした営業活動の強化により受注状況は回復しました。

ゲーム分野においては、第3四半期に一部開発中止案件の影響を受けたものの、第4四半期以降は稼働率が改善し、収益は回復基調で推移しました。また、当社が開発を担当した「ゼンシンマシンガール」（発売元：株式会社ディースリー・パブリッシャー）が2025年10月23日に発売されたほか、当社が開発に参加した「ダブルドラゴン リヴァイヴ」（発売元：アークシステムワークス株式会社）も同日に発売されました。さらに、プラットフォーム対応および最適化の開発協力を行った「NINJA GAIDEN 4」（発売元：Xbox Game Studios〔日本マイクロソフト株式会社〕）が2025年10月21日に発売されました。

XR分野においては、当社が独自に開発したリアルタイム演出技術「ALiS ZERO」を活用し、リアルタイムライブの制作および配信に参画するとともに、モーションキャプチャー収録、CGモデルおよびアニメーション制作を担当するなど、各種制作業務を実施しました。また、株式会社バンダイナムコエクスペリエンスが展開するオリジナルIPプロジェクト「ポラポリポスポ」においては、複数の公式映像コンテンツの制作を担当しました。さらに、2025年8月に国内3カ所で開催された『初音ミク「マジカルミライ 2025」』（主催：東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社）においては、ライブステージの担当楽曲に関するCG制作を行いました。

遊技機分野においては、開発案件の増加や一部案件におけるトラブル対応等に伴い外注費が増加しましたが、プロジェクトマネージャーの育成や開発ラインの拡充の結果、売上高は増加しました。また、技術力向上および成果物の高品質化に向けた社内教育を推進したことにより開発効率が向上し、収益性は改善基調にあります。

その他分野においては、モバイルコンテンツのプロジェクト開発も進んでおります。

自社開発（パブリッシング）事業においては、自社開発機能および自社IPの獲得を目的として2025年8月に株式会社アクアプラスを完全子会社化しました。同社の売上計上により連結売上高は増加しましたが、M&Aに係る関連費用を計上したことから、利益面は一時的に押し下げられる結果となりました。今後は、株式会社アクアプラスの保有するIPを活用し、当社との協業体制を構築することで、グループ全体でシナジー創出および収益力の向上を図ってまいります。また、自社開発事業の拡大に向けた取り組みとして、新規事業アイデアに関する社内公募制度を開始するなど、新たなコンテンツの創出および事業機会の創出に努めております。また、当連結会計年度においては、昨年度より取り組んでおります制作委員会を通じた戦略投資を2件実行しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,288,913千円（前年同期比31.7%増）、営業利益は181,167千円（前年同期比106.2%増）となりました。これは主として、受託開発事業における受注回復および稼働率の改善、ならびに株式会社アクアプラスの連結効果によるものであります。経常利益は184,484千円（前年同期比12.6%増）となりましたが、前期に計上した保有株式売却益の反動減により、親会社株主に帰属する当期純利益は176,705千円（前年同期比10.9%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して901,460千円増加し、4,044,802千円となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少426,642千円、売掛金及び契約資産の増加75,848千円、仕掛品の増加654,740千円、のれんの増加523,436千円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して790,849千円増加し、1,417,438千円となりました。主な要因としては、短期借入金の増加500,000千円、未払金の増加66,207千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して110,610千円増加し、2,627,364千円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益176,705千円および剰余金の配当84,185千円によるものであります。

なお、当社グループはデジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より426,642千円減少し、1,263,636千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は145,629千円（前年同期は791,459千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益193,680千円、売上債権の減少額35,116千円、棚卸資産の増加額86,509千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は960,208千円(前年同期は93,772千円の獲得)となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,081,982千円、投資有価証券の償還による収入200,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は390,326千円(前年同期は383,527千円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額500,000千円、配当金の支払額83,723千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	3,106,506	127.7
合計 (千円)	3,106,506	127.7

b. 受注実績

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業	4,556,836	177.1	1,632,917	227.5
合計	4,556,836	177.1	1,632,917	227.5

(注) 上記受注高は、「業務委託契約」による開発受託金額のみを記載しております。

販売本数に応じて当社グループが受取るロイヤリティ収入は、受注時に未確定であるため、上記受注高には含めておりません。

c. 販売実績

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	4,288,913	131.7
合計 (千円)	4,288,913	131.7

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社セガ	44,504	1.4	716,047	16.7
アークシステムワークス株式会社	393,117	12.1	98,902	2.3
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	353,206	10.8	372,829	8.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、受託開発事業における受注回復および稼働率の改善、ならびに株式会社アクアプラスを子会社化したこと等により、4,288,913千円（前年同期比31.7% 1,033,174千円増加）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費は、上記の理由に加えて、のれんの償却費やM&A関連費用の発生等により、それぞれ3,106,385千円（前年同期比27.8% 676,175千円増加）、1,001,359千円（前年同期比35.7% 263,689千円増加）となりました。以上の結果、営業利益は、181,167千円（前年同期比106.2% 93,309千円増加）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期において計上されていた為替差益や保険返戻金の反動減等により、15,852千円（前年同期比△81.7% 70,688千円減少）となりました。営業外費用は、12,535千円（前年同期比19.3% 2,027千円増加）となりました。以上の結果、経常利益は、184,484千円（前年同期比12.6% 20,593千円増加）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前期において計上されていた保有株式売却による投資有価証券売却益の反動減により、親会社株主に帰属する当期純利益は176,705千円（前年同期比△10.9% 21,707千円減少）となりました。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、法人税の支払等であります。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保することを基本方針とし、原則として自己資金で賄うこととしております。なお、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

②当連結会計年度の財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、4,044,802千円（前年同期比28.7% 901,460千円増加）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少426,642千円、売掛金及び契約資産の増加75,848千円、仕掛品の増加654,740千円、のれんの増加523,436千円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、1,417,438千円（前年同期比126.2% 790,849千円増加）となりました。主な要因は、短期借入金の増加500,000千円、未払金の増加66,207千円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、2,627,364千円（前年同期比4.4% 110,610千円増加）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益176,705千円および剰余金の配当84,185千円によるものであります。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、企業価値を向上し継続的な成長を遂げるため、収益力を測る指標としてROE（株主資本利益率）を重視しております。具体的な目標数値は設定しておりませんが、当連結会計年度においてはROEは7.1%となりました。当社としましては、収益構造の改善施策を継続し、これにより企業体質の強化を推進してまいります。

④重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社は、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

相手先	契約締結日	コミットメント期間	内容
㈱紀陽銀行 (注1)、(注2)	2024年5月17日	自 2024年5月17日 至 2025年5月31日 (1年の延長オプション最大 1回)	機動的かつ安定的な資金調達を行うため、 17億円のコミットメントライン契約を締結 なお、当契約については、2025年5月31日 に契約期限が到来しましたが、本契約にも とづきコミット期間が1年延長されました。
㈱南都銀行 (注2)	2024年9月6日	自 2024年9月6日 至 2025年9月30日 (1年の延長オプション最大 2回)	機動的かつ安定的な資金調達を行うため、 3億円のコミットメントライン契約を締結 なお、当契約については、2025年9月30日 に契約期限が到来しましたが、本契約にも とづきコミット期間が1年延長されました。

(注) 1. コミットメントライン契約に係る債務の期末残高および返済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- | | |
|---------|-----------|
| ①借入実行残高 | 500,000千円 |
| ②返済期限 | 1ヶ月ごとに返済 |
| ③担保 | 無担保 |

2. 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

㈱紀陽銀行のコミットメントライン契約について、本契約締結以降の各事業年度の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を前期の75%以上に維持すること、本契約締結日の直前の事業年度の末日における損益計算書並びに締結日以降の各事業年度の末日における損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

㈱南都銀行のコミットメントライン契約について、本契約締結以降の各事業年度の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を前期の70%以上に維持すること、本契約締結以降の各事業年度の末日における損益計算書上の営業損益および経常損益をいずれも損失としないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、従来行ってきたゲームソフト開発についての研究開発活動に加え、AR（拡張現実）を中心とした最先端技術についての研究開発活動に日々積極的に取り組んでおります。

その成果として、コンピュータにより作り出されたCG（コンピュータグラフィックス）のようなデジタル情報と、声や動きといったアナログ情報とをAR技術で重ね合わせることによって、機器を介さずに仮想のキャラクターの存在を体感することができる独自のARライブシステム「ALiS ZERO（アリスゼロ）」を他社へ提供しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、103,440千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、高品質で新しい製品開発のためデジタルコンテンツ事業に16,985千円の設備投資を実施いたしました。

デジタルコンテンツ事業の主要な投資としては、開発環境の整備および維持のため、開発用機材およびソフトウェアの購入7,801千円であります。

当社が保有していたビルレ宿院（賃貸用不動産）の売却を行っており、建物5,070千円及び土地2,514千円、合計7,585千円の売却をしております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (堺市堺区) (注2)	デジタルコンテンツ事業	ソフトウェア 開発設備等	7,676	26	12,941	20,643	90
横浜開発室 (横浜市神奈川区) (注3)	デジタルコンテンツ事業	ソフトウェア 開発設備等	2,738	4,135	8,969	15,842	124

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は46,569千円であります。

3. 建物を賃借しており、年間賃借料は99,529千円であります。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱アクアプラス (注2)	本社 (大阪市 淀川区)	デジタルコン 텐츠事業	ソフトウェア 開発設備等	8,149	5,410	1,301	14,860	65

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は8,092千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設および除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	44,360,000
計	44,360,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,096,000	11,096,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,096,000	11,096,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) 株式会社ユークス2020年第1回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年1月31日)	提出日の前月末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2020年5月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役（社外監査役を含む） 3名 当社執行役員 5名	
新株予約権の数	74個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,400株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	45,700円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2022年5月27日から2032年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 457円 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(b) 株式会社ユークス2022年第1回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年1月31日)	提出日の前月末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2022年11月1日	
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 50名	
新株予約権の数	1,070個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 107,000株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	121,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2024年11月2日から2032年11月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,210円 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(c) 株式会社ユークス2023年第1回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年1月31日)	提出日の前月末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2023年6月8日	
付与対象者の区分及び人数	当社監査役(社外監査役を含む) 4名 当社執行役員および使用人 10名	
新株予約権の数	340個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	233,700円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2025年6月9日から2033年6月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,337円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注)2.の行使価額の調整(2)①の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権1個当たり (a)につき、45,700円(1株当たり 457円)
(b)につき、121,000円(1株当たり 1,210円)
(c)につき、233,700円(1株当たり 2,337円)

ただし、行使価額は次に定める調整に服する。

行使価額の調整

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記（2）に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記（1）①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記（1）②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 上記（1）①および②に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸

取合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(注)3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）は、次のとおりであります。

(a) 株式会社ユークス2023年第2回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年1月31日)	提出日の前月末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2023年9月13日	
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 300,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,300円 (注) 2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	2023年10月2日から2026年10月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,305.66円 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本買取契約において、本新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する旨の合意をしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6 (2)	同左

(b) 株式会社ユークス2023年第3回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年1月31日)	提出日の前月末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2023年9月13日	
新株予約権の数	4,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 400,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,400円 (注) 2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	2023年10月2日から2026年10月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,404.57円 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本買取契約において、本新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する旨の合意をしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6 (2)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式100株とする。但し、下記(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率

- (3) 当社が行使価額（以下に定義する）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記（注）4. に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記（注）4. (2) 及び (5) による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数ならびにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記（注）4. (2) ⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という）は、当初3,300円（第2回新株予約権）及び4,400円（第3回新株予約権）とする。但し、行使価額は下記（注）3. に定める修正及び下記（注）4. に定める調整を受ける。
3. 行使価額の修正
- (1) 当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含む）から起算して10取引日（以下に定義する）目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、行使することができる期間の満了日まで、下記（2）を条件に、行使価額は、各修正日（以下に定義する）の前取引日（以下に定義する）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。
- 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。
- 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。
- (2) 行使価額は1,320円（但し、下記（注）4. の記載に準じて調整を受ける）（以下「下限行使価額」という）を下回らないものとする。上記（1）に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合、行使価額は下限行使価額とする。
4. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記(5)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

③下記(5)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(5)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の取得と引換えに下記(5)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整される時を含む）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところにしたがって算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定にしたがって15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が取得したいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
- (2) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）をする場合、株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定にしたがって15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く）の保有する本新株予約権の全部を取得する。発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が取得したいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
- (3) 当社は、本新株予約権を行使することができる期間の末日（休業日である場合には、その直前営業日とする）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

- (1) 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使価額はそれぞれ3,300円と4,400円で固定されているが、行使価額修正型への転換権が当社に付与されており、当社の資金調達のために必要と判断する場合には、上記(注)3.に記載のとおり、当社取締役会の決議により転換権を行使し行使価額の修正を行うことができる。
- (2) 本新株予約権の行使価額が修正された場合、資金調達の額は増加または減少する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び、当社が取得した本新株予約権を消却した場合は、資金調達の額は減少する。
- (3) 行使価額の修正基準、修正頻度及び下限価額は、上記(注)3.に記載のとおりである。
- (4) 新株予約権の権利の行使についての所有者との間の取り決めの内容
当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当先が本新株予約権の行使により取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使（以下「制限超過行使」といいます）を割当先に行わせない。また、割当先は、所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行い、本新株予約権を転売する場合には、あらかじめ転売先となる者に対し、当社との間で同様の内容を約させる。また、転売先となる者がさらに第三者に転売する場合も、あらかじめ当該第三者に対し、当社との間で同様の内容を約させる。
- (5) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
マッコーリー・バンク・リミテッドとの買取契約において、当社の発行済株式総数の1%を超える当社株式を市場外取引で売却する場合には、当社の事前の承諾を得なければならない旨を定めている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2005年2月1日～ 2006年1月31日 (注)	—	11,096,000	—	412,902	819	423,708

(注) 第3回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
行使価格 342円 資本組入額 ー円

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	16	34	12	21	5,133	5,217	—
所有株式数 (単元)	—	34	3,566	31,973	331	318	74,674	110,896	6,400
所有株式数の 割合 (%)	—	0.03	3.22	28.83	0.30	0.29	67.34	100	—

(注) 自己株式2,677,480株は、「個人その他」に26,774単元および「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載して
おります。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社トラッド	大阪府岸和田市別所町3-15-15	3,124	37.12
谷口 行規	東京都港区	753	8.95
ユークス従業員持株会	堺市堺区戎島町4-45-1	243	2.89
橋木 孝志	大阪府大阪狭山市	197	2.34
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	116	1.38
天野 謙二郎	茨城県龍ケ崎市	105	1.25
佐伯 高史	広島市東区	101	1.21
原 典史	横浜市西区	96	1.14
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1-2-18	92	1.10
中垣 克視	横浜市磯子区	51	0.61
計	—	4,882	57.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,677,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,412,200	84,122	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	11,096,000	—	—
総株主の議決権	—	84,122	—

② 【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ユークス	堺市堺区戎島町 4-45-1	2,677,400	—	2,677,400	24.13
計	—	2,677,400	—	2,677,400	24.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,677,480	—	2,677,480	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆様に対する利益還元を行っていくことを基本方針として考えております。

配当額につきましては、連結配当性向30%を目安に決定することとし、急激な経営環境の変化により著しく業績が低迷するような場合を除き、1株当たり年間10円を配当の下限水準としております。

なお、当社は、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当10円とすることを2026年4月28日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月28日 定時株主総会決議(予定)	84,185	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、従業員および地域社会といったステークホルダーから信頼され、リスク管理およびコンプライアンスに留意しつつ企業価値を最大化することがステークホルダーに対して当社が果たすべき義務であると位置づけております。それを実現するための施策として、コーポレート・ガバナンスを下支えする全社的な内部統制システムを有効に機能させ、その実効性を確保することが、公平性・透明性の高い効率的な経営を行ううえで重要であることを認識しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、事業規模に鑑み、少人数の取締役が迅速な経営判断を行い、取締役および本部長が業務を執行し、その結果を取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から自ら執行しない社外取締役に加え、半数が独立性を有する社外監査役である各監査役が中立の立場から監督・監視することにより、適切かつ効率的な意思決定プロセスを担保することができると考えたため、以下の体制を採用しております。

<会社の機関の内容>

a. 取締役会

当社の取締役会は5名で構成され、うち1名は社外取締役であります。情報の共有および緊密な意思疎通を図りつつ、取締役会規程に従って、監査役も出席のもとで業務執行状況の監督および当社の経営方針をはじめとした重要事項に関して審議し意思決定を行っております。取締役会は毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、エンタテインメント業界における経営課題に速やかに対応し競争力を高めるために、機動的に意思決定を行う体制を整えております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日（2026年4月27日）現在、いずれも独立役員である社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会等の重要な会議への出席および意見陳述、稟議書等の重要な書類の閲覧および財産状況の調査を通じて取締役および本部長による業務執行に対する評価・検証を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を担保する役割を担っております。監査役会は原則として毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役は監査役会が定める監査方針および監査計画にもとづき、監査役間で幅広く情報交換を行い監査の精度向上に努めつつ、会計監査人および内部監査室との間においても適宜連携を取り、監査を行っております。また、会計監査人による会計監査に対しましては、監査の方法および結果の相当性について監視および検証をしております。

なお当社は、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

c. 内部監査室

当社の内部監査室は社長直属の機関として1名を配置し、監査役会の協力の下、監査方針・基本計画にのっとり、業務が適正かつ法令および諸規程にもとづいて遂行されているかどうかについて、連結子会社を含め各部門に対する監査を通じて内部統制の実施状況を把握しております。監査の結果、指摘事項・改善点・提案等があった場合には適宜助言・指導を行い、必要と判断した場合には改善報告書の提出を求めることにより、監査の実効性を確保し内部管理体制の継続的な改善に努めております。

d. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

e. リスク管理委員会

当社は、リスク管理を適正に行うことにより会社の持続的成長を図ることを目的として、リスク管理規程にもとづきリスク管理委員会を設置し、年1回の定例委員会のほか、必要が生じた場合には臨時委員会を開いております。委員会の業務としては、経営リスクのモニタリング、リスク管理体制の構築およびリスク防止策の運用等を行うことを通じて、企業活動の持続的発展を脅かすリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、委員会は、経営リスク防止策およびリスク発生時の対応策について、検討、決定および実施を行う権限を有しております。

委員長：代表取締役社長 谷口行規

委員：取締役 橋木孝志、取締役 宮地大輔、取締役 吉原謙太、社外取締役 五島洋

f. コンプライアンス委員会

当社は、会社のコンプライアンス体制を維持・強化することを目的として、コンプライアンス規程にもとづきコンプライアンス委員会を設置しております。委員会の業務としては、業務プロセス・規程の整備、評価・監視体制の維持・強化を図るとともに、総務・法務各担当者が中心となり、法令および社内規則の遵守を徹底させるための社内啓蒙活動を人事研修等で行い、コンプライアンス体制の維持・改善を図っております。また、社員より法令違反となる可能性のある行為について通報を受けた場合においては、委員会は、事実関係の調査を行い、当該行為を

行っている部門に対して中止を命令するとともに、原因の究明および再発防止策の検討を行い、その結果を社長に報告し、再発防止策の提言を行う権限を有しております。

委員長：取締役 橋木孝志

副委員長：取締役 吉原謙太

委員：事業開発本部 本部長 玉岡慎也、総務人事部 本部長 加治井祐介

g. 投資委員会

当社は、出資、事業譲受、パブリッシング事業、研究開発その他重大な投資についての検討、承認、進捗管理、撤退基準の策定を適正に行うことにより会社の持続的成長を図ることを目的として投資委員会を設置しております。委員会の業務としては、投資案件に関する審査機能の強化を図り、案件毎に投資リスクのモニタリングおよび予実管理の徹底を行うことで、リスクを極小化できるように努めております。委員会は、各投資案件について費用対効果の検証および投資リスクの判断等を行い、当該案件の実施に関する審査・承認を行った上で、最終的な意思決定は取締役会において行っております。

委員長：コーポレート本部 本部長 吉原謙太

委員：開発本部 本部長 橋木孝志、事業開発本部 本部長 玉岡慎也

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の役員、管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回（書面決議7回を含む）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷口 行規	20回	20回
橋木 孝志	20回	20回
宮地 大輔	20回	20回
吉原 謙太	15回	15回
五島 洋	15回	15回

（注）取締役吉原謙太氏および社外取締役五島洋氏は、2025年4月25日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された取締役会は15回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、財務戦略、M&A、設備投資等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、人的資本に関する施策（人材の確保・育成等）および業務執行状況等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年4月27日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	谷口 行規	1968年9月27日生	1993年2月 ユークス有限会社代表取締役社長 1996年6月 株式会社ユークスへ組織変更 当社代表取締役社長（現任） 1999年11月 株式会社ファイン代表取締役会長 （現任） 2025年10月 株式会社アクアプラス代表取締役 会長（現任）	(注) 3	753
取締役 開発本部 本部長	橋木 孝志	1966年11月17日生	1991年4月 株式会社C S K （現：S C S K株式会社）入社 1997年1月 当社入社 1997年2月 当社取締役 1999年11月 株式会社ファイン代表取締役社長 （現任） 2012年4月 当社取締役 システム担当 2021年4月 当社取締役 管理担当 2022年10月 当社取締役 管理本部長兼管理部 長 2024年10月 当社取締役 開発本部 本部長 （現任）	(注) 3	197
取締役	宮地 大輔	1968年7月24日生	1996年7月 TOY'S FACTORYプロデューサー契 約 2011年5月 株式会社フォーミュラミュージッ クエンタテインメント代表取締役 2013年9月 株式会社DICE設立代表取締役 （現任） 2020年4月 株式会社HIAN取締役エグゼクティ ブプロデューサー 2022年4月 当社取締役（現任） 2022年10月 株式会社HIAN代表取締役（現任）	(注) 3	28
取締役 コーポレート本部 本部長	吉原 謙太	1974年1月5日生	1999年10月 Deloitte&Touche LLP入社 2003年11月 アーンストアンドヤンググローバ ルファイナンシャルサービス株式 会社入社 2005年5月 フェニックス・キャピタル株式会 社入社 2007年2月 アルテック株式会社社外監査役 2012年7月 グリー株式会社（現：グリーホー ルディングス株式会社）入社 2014年3月 WealthPark株式会社入社 2023年2月 当社入社 執行役員 管理本部IR・ 財務担当部長 2024年10月 当社コーポレート本部 本部長 （現任） 2025年4月 当社取締役（現任） 2025年10月 株式会社アクアプラス取締役 （現任）	(注) 3	-
社外取締役	五島 洋	1971年6月8日生	1998年4月 弁護士登録 飛翔法律事務所（現：弁護士法人 飛翔法律事務所）代表社員 （現任） 2006年2月 株式会社ケシオン監査役（現任） 2009年6月 株式会社ケー・エフ・シー 社外監査役（現任） 2022年3月 株式会社インゲージ社外監査役 （現任） 2025年4月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	下出 一	1970年3月25日生	1990年10月 株式会社三田技術コンサルタンツ (現：株式会社エイチェ) 入社 2006年9月 当社入社 管理部 知的財産担当 2010年4月 当社退職 2010年5月 株式会社サビエンティスト設立 代表取締役 2012年4月 甲南大学 理工学部 非常勤講師 (現任) 2019年4月 大阪電気通信大学 総合情報学部 非常勤講師 (現任) 2023年3月 当社入社 管理本部 管理部 法務担当部長 2023年11月 株式会社ファイン取締役 2024年3月 当社執行役員 管理本部 法務・知財担当部長 2024年10月 当社コーポレート本部 法務・知財担当部長 2025年4月 当社常勤監査役 (現任) 株式会社ファイン監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	前川 健	1966年11月24日生	1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 当社監査役 2007年5月 前川健公認会計士事務所所長 (現任) 2009年4月 当社常勤監査役 2021年4月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3
社外監査役 (非常勤)	上田 耕治	1962年3月8日生	1996年4月 公認会計士登録 2006年7月 ネクサス監査法人代表社員 (現任) 2007年4月 当社社外監査役 (現任) 2010年4月 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 (現任)	(注) 5	3
社外監査役 (非常勤)	稲津 喜久代	1970年2月21日生	1995年12月 司法書士登録 2003年8月 あおぞら司法書士法務 総合事務所創立 (現任) 2010年4月 当社社外監査役 (現任)	(注) 6	3
計					989

- (注) 1. 取締役 五島洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田耕治氏および稲津喜久代氏は、社外監査役であります。
3. 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年10月1日付で、執行役員制度を廃止しております。

b. 当社は、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	谷口 行規	1968年9月27日生	1993年2月 ユークス有限会社代表取締役社長 1996年6月 株式会社ユークスへ組織変更 当社代表取締役社長（現任） 1999年11月 株式会社ファイン代表取締役会長 （現任） 2025年10月 株式会社アクアプラス代表取締役 会長（現任）	(注)3	753
取締役 開発本部 本部長	橋木 孝志	1966年11月17日生	1991年4月 株式会社CSK （現：SCSK株式会社）入社 1997年1月 当社入社 1997年2月 当社取締役 1999年11月 株式会社ファイン代表取締役社長 （現任） 2012年4月 当社取締役 システム担当 2021年4月 当社取締役 管理担当 2022年10月 当社取締役 管理本部長兼管理部 長 2024年10月 当社取締役 開発本部 本部長 （現任）	(注)3	197
取締役	宮地 大輔	1968年7月24日生	1996年7月 TOY'S FACTORYプロデューサー契 約 2011年5月 株式会社フォーミュラミュージ クエンタテインメント代表取締役 2013年9月 株式会社DICE設立代表取締役 （現任） 2020年4月 株式会社HIAN取締役エグゼクティ ブプロデューサー 2022年4月 当社取締役（現任） 2022年10月 株式会社HIAN代表取締役（現任）	(注)3	28
取締役 コーポレート本部 本部長	吉原 謙太	1974年1月5日生	1999年10月 Deloitte&Touche LLP入社 2003年11月 アーンストアンドヤンググロー バルファイナンシャルサービス株式 会社入社 2005年5月 フェニックス・キャピタル株式会 社入社 2007年2月 アルテック株式会社社外監査役 2012年7月 グリー株式会社（現：グリーホー ルディングス株式会社）入社 2014年3月 WealthPark株式会社入社 2023年2月 当社入社 執行役員 管理本部IR・ 財務担当部長 2024年10月 当社コーポレート本部 本部長 （現任） 2025年4月 当社取締役（現任） 2025年10月 株式会社アクアプラス取締役 （現任）	(注)3	-
社外取締役	五島 洋	1971年6月8日生	1998年4月 弁護士登録 飛翔法律事務所（現：弁護士法人 飛翔法律事務所）代表社員 （現任） 2006年2月 株式会社ケシオン監査役（現任） 2009年6月 株式会社ケー・エフ・シー 社外監査役（現任） 2022年3月 株式会社インゲージ社外監査役 （現任） 2025年4月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	下出 一	1970年3月25日生	1990年10月 株式会社三田技術コンサルタンツ (現：株式会社エイチェ) 入社 2006年9月 当社入社 管理部 知的財産担当 2010年4月 当社退職 2010年5月 株式会社サビエンティスト設立 代表取締役 2012年4月 甲南大学 理工学部 非常勤講師 (現任) 2019年4月 大阪電気通信大学 総合情報学部 非常勤講師 (現任) 2023年3月 当社入社 管理本部 管理部 法務担当部長 2023年11月 株式会社ファイン取締役 2024年3月 当社執行役員 管理本部 法務・知財担当部長 2024年10月 当社コーポレート本部 法務・知財担当部長 2025年4月 当社常勤監査役 (現任) 株式会社ファイン監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	前川 健	1966年11月24日生	1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 当社監査役 2007年5月 前川健公認会計士事務所所長 (現任) 2009年4月 当社常勤監査役 2021年4月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3
社外監査役 (非常勤)	上田 耕治	1962年3月8日生	1996年4月 公認会計士登録 2006年7月 ネクサス監査法人代表社員 (現任) 2007年4月 当社社外監査役 (現任) 2010年4月 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 (現任)	(注) 5	3
社外監査役 (非常勤)	稲津 喜久代	1970年2月21日生	1995年12月 司法書士登録 2003年8月 あおぞら司法書士法務 総合事務所創立 (現任) 2010年4月 当社社外監査役 (現任)	(注) 6	3
計					989

- (注) 1. 取締役 五島洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田耕治氏および稲津喜久代氏は、社外監査役であります。
3. 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2026年4月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年10月1日付で、執行役員制度を廃止しております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

五島洋氏は、弁護士法人飛翔法律事務所の代表社員であり、当社と弁護士法人飛翔法律事務所の間に委任契約がありますが、当社からの支払い報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、特別な利害関係はありません。その他の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。また、当社と五島洋氏との間で責任限定契約を締結しております。

上田耕治氏および稲津喜久代氏との間には、特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と両氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの各種報告を受け、専門分野における豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っており、当該発言により社外の視点を経営に取り入れ、経営監督を行っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、それぞれの専門分野における豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っており、当該発言により社外の視点を経営および監査に取り入れ、取締役の意思決定に客観性や中立性を確保することができております。

社外役員の選定にあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針を当社は定めておりませんが、当社経営陣からの独立性、専門分野における経歴等を総合的に勘案し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にして一般株主との利益相反を生じる恐れがないものと判断しております。なお、当社は、社外取締役（1名）および社外監査役全員（2名）を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外役員と内部統制の関係につきましては、取締役会や監査役会等における情報交換および必要に応じてなされる専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、専門分野における豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて助言や確認を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。

社外監査役は、内部監査室および会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。内部統制との関係につきましては、取締役会や監査役会等における情報交換および必要に応じてなされる専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役4名において、監査役会の作成した監査方針および監査計画にもとづき業務監査・会計監査を実施するとともに重要な連結子会社からは必要に応じて報告を受け調査を実施しております。監査役は、内部監査室および会計監査人との間で調査結果の報告、監査計画の協議・調整、緊密な情報や意見の交換等を行い連携を深めることにより、効率的に三様監査を行っております。また、監査役である前川健氏および上田耕治氏は公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお当社は、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 行伸	3回	3回
下出 一	11回	11回
前川 健	14回	14回
上田 耕治	14回	14回
稲津 喜久代	14回	14回

(注) 1. 木村行伸氏は、2025年4月25日をもって任期満了により退任したため、退任前の出席状況を記載しております。

2. 下出一氏は、2025年4月25日をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

監査役における具体的な検討内容は、監査計画の策定、決算承認、会計監査人の評価および監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性および経営判断の妥当性等であり、これらの検討には、人材に関する事項等も含まれております。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、取締役および使用人との面談の実施、稟議書および諸会議議事録や各種契約書の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。また、常勤監査役は、会計監査人および内部監査室と、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとり、監査内容の充実と監査業務の徹底に努めております。

② 内部監査の状況

内部統制の有効性の評価を含む内部監査につきましては、監査実施計画にもとづき、内部監査室室長が各事業部において業務が適正かつ法令および諸規程にもとづいて遂行されているかどうかについて監査を行い、その結果を年に一度取締役会および監査役会に報告することとしております。また、監査役および会計監査人と監査結果にもとづいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 河越 弘昭

指定有限責任社員 業務執行社員 安場 達哉

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要・品質管理体制・独立性に関する事項・欠格事由の有無、監査業務の実施体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項について検討を行い選定いたします。監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と

認められる場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	35,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	35,800	-

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（④を除く）

該当事項はありません。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑧ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性・監査内容・監査日数を勘案した上で定めております。

⑨ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の限度額は、1996年7月1日開催の第4期定時株主総会において、取締役は年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）に、監査役は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は1名であります。

また、2015年4月28日開催の当社第23期定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として、当社の取締役および監査役に対し、ストック・オプションのための新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額7,200万円以内（うち社外取締役については年額2,400万円以内）、監査役については年額3,600万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名であります。

また、2022年4月27日開催の当社第30期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額6,000万円以内（うち社外取締役については年額1,000万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2022年3月23日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式、ストック・オプション）で構成するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容、その数または算定方法および付与の時期または条件の決定とその決定の方法に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式、ストック・オプション）により構成するものとする。

なお、株式報酬として付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長谷口行規氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当事業年度においても、当該方針にもとづき代表取締役社長谷口行規氏が各取締役の基本報酬の額を決定しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において、職務内容、役割分担等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	82,023	79,800	—	2,223	4
監査役 (社外監査役を除く)	16,758	16,504	—	254	3
社外役員	9,614	9,360	—	254	3

(注) 1. 上記には、2025年4月25日をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬および当社のストック・オプションとしての新株予約権であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受け取りによって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的」である投資株式、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的」である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業との取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針にもとづき継続保有すべきか否かについて検討します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	39,176
非上場株式以外の株式	8	70,785

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)紀陽銀行	14,800	14,800	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	無
	55,796	34,336		
任天堂(株)	1,000	1,000	ゲーム分野において、事業上の関係を勘案し、取引関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	10,055	10,230		
(株)ベクターホールディングス	3,000	3,000	当社グループ事業に係る取引・協業関係等の維持、強化のため、政策的に継続保有しております。	無
	393	246		
Jトラスト(株)	1,000	1,000	当社グループ事業に係る取引・協業関係等の維持、強化のため、政策的に継続保有しております。	無
	488	518		
コナミグループ(株)	100	100	ゲーム分野において、事業上の関係を勘案し、取引関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2,247	1,432		
(株)スクウェア・エニックス ・ホールディングス	381	127	ゲーム分野において、事業上の関係を勘案し、取引関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,018	799		
(株)ラウンドワン	600	600	連結子会社の事業において、事業上の関係を勘案し、取引関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	652	789		
セガサミーホールディングス(株)	56	56	ゲーム、パチンコ・パチスロ分野において、事業上の関係を勘案し、取引関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	135	168		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）にもとづいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,690,278	1,263,636
売掛金及び契約資産	※1 780,197	※1 856,046
有価証券	198,554	-
商品	-	11,880
仕掛品	※2 56,850	711,590
前払費用	30,885	43,949
その他	43,060	29,498
貸倒引当金	△268	△745
流動資産合計	2,799,559	2,915,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	122,457	100,188
減価償却累計額	△101,625	△78,458
建物及び構築物（純額）	20,832	21,729
土地	2,514	-
その他	507,409	514,739
減価償却累計額	△487,212	△488,381
その他（純額）	20,197	26,358
有形固定資産合計	43,544	48,088
無形固定資産		
のれん	-	523,436
ソフトウェア	5,530	9,658
その他	1,242	2,297
無形固定資産合計	6,772	535,391
投資その他の資産		
投資有価証券	119,709	140,822
長期前払費用	161	1,090
破産更生債権等	102,052	98,152
繰延税金資産	68,685	70,544
退職給付に係る資産	-	99,392
その他	104,908	233,617
貸倒引当金	△102,052	△98,152
投資その他の資産合計	293,465	545,467
固定資産合計	343,783	1,128,946
資産合計	3,143,342	4,044,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	572
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	14,280
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	264,896	331,103
未払法人税等	10,837	13,765
契約負債	23,606	80,704
賞与引当金	97,076	117,777
受注損失引当金	210	-
その他	100,227	153,710
流動負債合計	496,854	1,221,914
固定負債		
長期借入金	-	25,030
長期未払金	200	200
退職給付に係る負債	129,284	139,901
繰延税金負債	-	30,393
その他	250	-
固定負債合計	129,734	195,524
負債合計	626,589	1,417,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,902	412,902
資本剰余金	511,590	511,590
利益剰余金	2,552,001	2,644,520
自己株式	△1,054,323	△1,054,323
株主資本合計	2,422,170	2,514,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,634	34,747
その他の包括利益累計額合計	19,634	34,747
新株予約権	74,947	77,925
純資産合計	2,516,753	2,627,364
負債純資産合計	3,143,342	4,044,802

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	※1 3,255,738	※1 4,288,913
売上原価	※4 2,430,210	3,106,385
売上総利益	825,528	1,182,527
販売費及び一般管理費	※2,※3 737,669	※2,※3 1,001,359
営業利益	87,858	181,167
営業外収益		
受取利息	7,028	7,852
受取配当金	2,861	2,012
保険返戻金	54,554	-
為替差益	18,054	-
償却債権取立益	-	3,900
その他	4,042	2,087
営業外収益合計	86,541	15,852
営業外費用		
支払利息	297	3,203
コミットメントフィー	8,381	6,422
匿名組合投資損失	1,312	1,320
為替差損	-	1,588
その他	515	-
営業外費用合計	10,507	12,535
経常利益	163,891	184,484
特別利益		
投資有価証券売却益	※5 95,233	-
固定資産売却益	-	※6 7,845
新株予約権戻入益	37,871	1,350
特別利益合計	133,104	9,195
税金等調整前当期純利益	296,996	193,680
法人税、住民税及び事業税	33,104	23,367
法人税等調整額	65,479	△6,391
法人税等合計	98,583	16,975
当期純利益	198,412	176,705
親会社株主に帰属する当期純利益	198,412	176,705

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	198,412	176,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46,314	15,112
その他の包括利益合計	※ △46,314	※ 15,112
包括利益	152,097	191,817
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,097	191,817

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,902	510,822	2,437,623	△1,060,229	2,301,118
当期変動額					
剰余金の配当			△84,035		△84,035
親会社株主に帰属する当期純利益			198,412		198,412
自己株式の処分		768		5,906	6,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	768	114,377	5,906	121,052
当期末残高	412,902	511,590	2,552,001	△1,054,323	2,422,170

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,949	65,949	67,239	2,434,308
当期変動額				
剰余金の配当				△84,035
親会社株主に帰属する当期純利益				198,412
自己株式の処分				6,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,314	△46,314	7,707	△38,607
当期変動額合計	△46,314	△46,314	7,707	82,444
当期末残高	19,634	19,634	74,947	2,516,753

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	412,902	511,590	2,552,001	△1,054,323	2,422,170
当期変動額					
剰余金の配当			△84,185		△84,185
親会社株主に帰属する 当期純利益			176,705		176,705
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	92,519	-	92,519
当期末残高	412,902	511,590	2,644,520	△1,054,323	2,514,690

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,634	19,634	74,947	2,516,753
当期変動額				
剰余金の配当				△84,185
親会社株主に帰属する 当期純利益				176,705
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,112	15,112	2,978	18,091
当期変動額合計	15,112	15,112	2,978	110,610
当期末残高	34,747	34,747	77,925	2,627,364

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	296,996	193,680
減価償却費	10,444	16,417
株式報酬費用	60,560	6,551
のれん償却額	-	22,758
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,397	10,616
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△19,627
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,437	6,359
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,490	△210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	△4,060
受取利息及び受取配当金	△9,889	△9,865
保険戻戻金	△54,554	-
支払利息	297	3,203
為替差損益 (△は益)	△4,639	2,389
固定資産売却損益 (△は益)	-	△7,845
新株予約権戻入益	△37,871	△1,350
投資有価証券売却損益 (△は益)	△95,233	-
売上債権の増減額 (△は増加)	335,188	35,116
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△44,977	△86,509
未払金の増減額 (△は減少)	19,924	△17,562
その他	49,871	30,979
小計	533,496	181,044
利息及び配当金の受取額	7,966	9,626
利息の支払額	△297	△3,235
コミットメントライン関連費用の支払額	△8,381	△6,422
保険金の受取額	257,075	-
法人税等の支払額	△36,124	△44,096
法人税等の還付額	37,725	8,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,459	145,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,609	△21,411
無形固定資産の取得による支出	△5,749	△2,772
有形固定資産の売却による収入	-	14,912
投資有価証券の売却による収入	115,147	-
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
出資金の払込による支出	-	△44,500
差入保証金の差入による支出	△2,000	△26,641
差入保証金の回収による収入	-	2,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △1,081,982
その他	△15	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,772	△960,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	-	△5,950
社債の償還による支出	-	△20,000
配当金の支払額	△83,527	△83,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△383,527	390,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,639	△2,389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	506,344	△426,642
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,933	1,690,278
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,690,278	※1 1,263,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社名

(株)ファイン

ユークスミュージック(株)

(株)アクアプラス

(株)フィックスレコード

(株)アクアプラスおよびその子会社である(株)フィックスレコードは、2025年8月29日付で株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、(株)アクアプラスおよび(株)フィックスレコードについては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から1月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法）によっております。

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社および連結子会社は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

8～15年

②無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額にもとづき計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部連結子会社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業である受注制作のソフトウェアに関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受注制作のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、主に発生した原価にもとづくインプット法を採用しております。

ただし、期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

② ゲームソフトの販売および制作における会計処理

当社グループにおいては、ゲームソフトの開発・販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。ゲームソフトは、ソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有しており、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。また、その主要な性格は、コンテンツであると判断しております。以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,218,861	2,647,847

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法および算出に用いた主要な仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト見積り原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法にもとづいて収益を認識しております。

見積り原価総額については、主に工数および外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、主にインプット法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当見積り原価総額の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主な要素である開発に必要な工数および外注予定額の見通しが変化する場合には、見積り原価総額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	68,685	70,544

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産70,544千円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は90,619千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。将来減算一時差異等の解消スケジュールは、収益力に基づく将来の課税所得等に基づいて行っております。

収益力に基づく将来の課税所得等は、主として当社の合理的に見積り可能な期間の営業利益を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

仕掛品（発売前ゲームソフト）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	—	705,257

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

発売前ゲームソフトに係る仕掛品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額と仕掛品の帳簿価額のいずれか低い金額で評価しております。

発売前のタイトルについては、タイトルごとの見込販売収益、総開発費用を主要な仮定として見積もっております。

このような判断や仮定を伴う見積りは、将来の需要動向等によって影響を受ける可能性があり、これらの状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表においての仕掛品金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	523,436

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式会社アクラプラスおよびその子会社である株式会社フィックスレコードを取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんの評価は、主に将来の事業計画にもとづいて行っております。当該見積りは、市場環境の変化等による不確実性を伴うものであり、事業計画と実績が乖離した場合、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報にもとづき暫定的な会計処理を行っております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じる債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報」に記載しております。

※2. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
仕掛品	22,573千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	109,500千円	122,974千円
給料手当	210,073	275,457
賞与引当金繰入額	9,109	11,672
退職給付費用	2,023	△9,093
広告宣伝費	14,542	72,350
貸倒引当金繰入額	33	-
研究開発費	75,519	103,440

※3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	75,519千円	103,440千円

※4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	22,783千円	一千円

※5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
該当事項はありません。

※6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	一千円	△4,114千円
土地	-	12,451
その他（有形固定資産）	-	46
売却関連費用	-	△537
計	-	7,845

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△66,736千円	22,434千円
法人税等及び税効果調整前	△66,736	22,434
法人税等及び税効果額	20,421	△7,321
その他有価証券評価差額金	△46,314	15,112
その他の包括利益合計	△46,314	15,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,096	—	—	11,096
合計	11,096	—	—	11,096
自己株式				
普通株式(注)	2,692	—	15	2,677
合計	2,692	—	15	2,677

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、譲渡制限付株式報酬による減少15千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2020年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,361
	2022年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	49,500
	2023年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	—	—	—	—	—	20,559
	2023年第2回新株予約権	普通株式	300,000	—	—	300,000	1,698
	2023年第3回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,828
合計			700,000	—	—	700,000	74,947

(注) 2023年第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	84,035	10	2024年1月31日	2024年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	84,185	利益剰余金	10	2025年1月31日	2025年4月28日

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,096	—	—	11,096
合計	11,096	—	—	11,096
自己株式				
普通株式	2,677	—	—	2,677
合計	2,677	—	—	2,677

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2020年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,361
	2022年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	48,150
	2023年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	24,888
	2023年第2回新株予約権	普通株式	300,000	—	—	300,000	1,698
	2023年第3回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,828
合計			700,000	—	—	700,000	77,925

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	84,185	10	2025年1月31日	2025年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年4月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	84,185	利益剰余金	10	2026年1月31日	2026年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	1,690,278千円	1,263,636千円
現金及び現金同等物	1,690,278	1,263,636

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

株式の取得により、新たに株式会社アクアプラスおよびその子会社の株式会社フィックスレコードを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,189,389 千円
固定資産	155,689
のれん	546,194
流動負債	△369,169
固定負債	△738,584
株式の取得価額	783,520
新規連結子会社への貸付金	680,000
現金及び現金同等物	△381,537
差引：取得のための支出	1,081,982

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引によって生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金および社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	198,554	201,706	3,151
(2) 投資有価証券	48,519	48,519	—
資産計	247,074	250,225	3,151

当連結会計年度（2026年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	70,785	70,785	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
資産計	570,785	570,785	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(1) 有価証券

時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
匿名組合出資 (※)	32,181	30,860
非上場株式	39,007	39,176

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	200,000	—	—	—
合計	200,000	—	—	—

当連結会計年度 (2026年1月31日)

該当事項はありません。

(注) 4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年1月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,519	—	—	48,519
合計	48,519	—	—	48,519

当連結会計年度（2026年1月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	70,785	—	—	70,785
合計	70,785	—	—	70,785

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年1月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	201,706	—	201,706
合計	—	201,706	—	201,706

当連結会計年度（2026年1月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

満期保有目的の債券のその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式および上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式および上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	198,554	201,706	3,151
	小計	198,554	201,706	3,151
合計		198,554	201,706	3,151

当連結会計年度 (2026年1月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,273	18,889	29,383
	小計	48,273	18,889	29,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	246	345	△99
	小計	246	345	△99
合計		48,519	19,235	29,284

(注) 匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額32,181千円) 及び非上場株式 (連結貸借対照表計上額39,007千円) については、市場価格のない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70,785	19,235	51,550
	小計	70,785	19,235	51,550
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		70,785	19,235	51,550

(注) 匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額30,860千円) 及び非上場株式 (連結貸借対照表計上額39,176千円) については、市場価格のない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	93,602	78,552	—
(2) その他	21,545	16,681	—
合計	115,147	95,233	—

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合もあります。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	123,886千円
退職給付費用	13,664
退職給付の支払額	△8,267
退職給付に係る負債の期末残高	129,284

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	129,284千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,284

退職給付に係る負債	129,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,284

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,664千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合もあります。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間にもとづいた一時金又は年金を支給します。

なお、当社グループが有する退職一時金制度および確定給付企業年金制度（積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	129,284千円
退職給付費用	3,499
退職給付の支払額	△6,258
制度への拠出額	△6,251
新規連結子会社の増加に伴う増加額	△79,764
退職給付に係る負債の期末残高	40,508

(注) なお、上記の退職給付に係る負債の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債139,901千円および退職給付に係る資産99,392千円です。

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	119,370千円
年金資産	△218,762
	△99,392
非積立型制度の退職給付債務	139,901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,508
退職給付に係る負債	139,901
退職給付に係る資産	△99,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,508

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,499千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上原価	29,296	1,527
販売費及び一般管理費	16,281	2,800

2. スtock・オプションの権利不確定により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
新株予約権戻入益	8,546	—

3. スtock・オプションの権利放棄により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
新株予約権戻入益	29,324	—

4. スtock・オプションの権利不行使により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
新株予約権戻入益	—	1,350

5. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 218,800株
付与日	2020年6月25日
権利確定条件	付与日(2020年6月25日)以降、権利確定日(2022年5月26日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任の場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自2020年6月25日 至2022年5月26日
権利行使期間	自2022年5月27日 至2032年5月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2022年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社使用人 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株
付与日	2022年12月1日
権利確定条件	付与日(2022年12月1日)以降、権利確定日(2024年11月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2022年12月1日 至2024年11月1日
権利行使期間	自2024年11月2日 至2032年11月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2023年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社監査役 4名 当社執行役員および使用人 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	2023年7月6日
権利確定条件	付与日(2023年7月6日)以降、権利確定日(2025年6月8日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任の場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自2023年7月6日 至2025年6月8日
権利行使期間	自2025年6月9日 至2033年6月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2020年第1回 ストック・オプション	2022年第1回 ストック・オプション	2023年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	34,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	34,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,400	110,000	—
権利確定	—	—	34,000
権利行使	—	—	—
失効	—	3,000	—
未行使残	7,400	107,000	34,000

②単価情報

	2020年第1回 ストック・オプション	2022年第1回 ストック・オプション	2023年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	457	1,210	2,337
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	184	450	732

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,825千円	2,495千円
研究開発費	39,826	55,135
一括償却資産	2,651	994
賞与引当金	30,817	37,242
退職給付に係る負債	40,205	44,635
貸倒引当金	31,227	30,917
仕掛品	6,907	—
ソフトウェア	273,160	116,988
出資金	4,796	90,360
税務上の繰越欠損金(注)2	159,726	430,455
その他	29,735	37,088
繰延税金資産小計	620,881	846,313
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△159,726	△430,455
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△383,812	△325,238
評価性引当額小計(注)1	△543,538	△755,694
繰延税金資産合計	77,342	90,619
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,657	△15,978
退職給付に係る資産	—	△34,489
繰延税金負債合計	△8,657	△50,467
繰延税金資産の純額	68,685	40,151

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「出資金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」34,532千円は、「出資金」4,796千円および「その他」29,735千円として組み替えております。

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、ソフトウェアに係る評価性引当額156,172千円の減少、出資金に係る評価性引当額85,563千円の増加および税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額270,728千円の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	159,726	159,726
評価性引当額	—	—	—	—	—	△159,726	△159,726
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	-	-	-	-	46,610	383,844	430,455
評価性引当額	-	-	-	-	△46,610	△383,844	△430,455
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
住民税均等割	0.5	0.8
税制適格ストック・オプション	4.5	0.6
評価性引当額の増減	△39.8	△87.0
税務上の繰越欠損金	38.5	48.8
新株予約権戻入	△3.0	△0.2
のれんの償却	-	3.6
子会社取得関連費用	-	12.5
新規連結子会社による影響	-	△2.4
連結子会社との法定実効税率差異	1.2	1.0
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	8.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社アクアプラスおよびその子会社の株式会社フィックスレコード

事業の内容

ゲームソフトの企画・開発・販売、音楽・映像コンテンツの原盤の企画・制作・販売および音楽スタジオの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、受託開発事業の安定化と並行し、パブリッシング事業モデルの自立的な展開を中長期の成長戦略の一環として推進しています。なかでもグループ内でのパブリッシャー機能の構築とIP創出力の向上は、持続的な企業価値向上に不可欠な施策と位置づけております。このたびのアクアプラスの株式取得は、当社の既存事業との高い親和性を有し、戦略的な意義を持つ取り組みです。アクアプラスは『うたわれるもの』『ToHeart』など長年にわたり高い支持を受けるIPを有し、企画から開発・販売までを一貫した体制で事業を展開しており、アニメ、音楽、ライブイベントなど多角的なメディア展開により複数の収益チャネルを備えたパブリッシャーとして確固たるポジションを築いています。本件を通じて、当社グループに不足していたパブリッシング機能を補完し、IPを起点とした事業モデルの高度化を図る体制を整えることが可能となります。

さらに、当社のコンソール向けゲーム開発力とアクアプラスのIP企画・ブランド構築力の融合により、新たなジャンルや切り口によるタイトル開発が可能となり、あわせてアクアプラスが手掛けている一部の開発案件を当社グループ内で内製化することで、リソースの最適化と受託ラインの稼働安定化が期待されます。

加えて、アクアプラスが培ってきた美少女・恋愛アドベンチャー分野の知見を取り込むことで、開発ジャンルが拡大し、新規ユーザー層への接点が増えることによる顧客基盤の拡大や販売戦略上のクロスセル機会の創出が見込まれます。また、当社がこれまで多数手がけてきた海外市場向けコンソールタイトルの開発で培ったローカライズやマルチプラットフォーム対応、海外パブリッシャーとの協業における知見とネットワークを活かすことで、アクアプラスIPのグローバル展開を加速し、新たな収益源の創出と市場拡大が実現できると考えております。

本件は、当社グループの経営資源を戦略的に再構築し、既存事業の安定と新規事業の成長を同時に実現するM&Aとして位置づけられるものであり、両社の自立性を尊重しつつ、シナジーの最大化を目指してまいります。当社グループの企業価値の向上および国内体制強化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年8月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	783,520千円
取得原価		783,520

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 79,195千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

546,194千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,189,389千円
固定資産	155,689
資産合計	1,345,079
流動負債	369,169
固定負債	738,584
負債合計	1,107,753

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報にもとづき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
一時点で移転される財又はサービス (注)	1,036,876	1,641,065
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,218,861	2,647,847
顧客との契約から生じる収益	3,255,738	4,288,913
外部顧客への売上高	3,255,738	4,288,913

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約および履行義務に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4. 会計方針に関する事

項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2)取引価格の算定に関する情報

当社グループでは、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。

当社グループでは、取引価格の算定に関して、変動対価が見込まれる場合には変動対価を測定し収益として認識しております。その他、現金以外の対価、返品・返金およびその他の類似の義務を含むものはありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3)履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループが行う販売取引は、個別性の高い財又はサービスが大半であり、価格設定は極めて個別性が高いものであります。従って明らかに市況と乖離しているのではない限り、顧客と合意した履行義務単位の対価を独立販売価格とみなしております。

履行義務を特定した値引きは当該履行義務に全額配分しております。

(4)履行義務の充足時点に関する情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(5)収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断

上記に記載したことの他は該当事項はありません。

3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	642,253	581,534
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	581,534	460,403
契約資産(期首残高)	473,133	198,663
契約資産(期末残高)	198,663	395,642
契約負債(期首残高)	77	23,606
契約負債(期末残高)	23,606	80,704

契約資産は、主に、顧客との受託契約について連結会計期間末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アークシステムワークス株式会社	393,117	デジタルコンテンツ事業
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	353,206	デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガ	716,047	デジタルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
1株当たり純資産額	290.05 円	1株当たり純資産額	302.84 円
1株当たり当期純利益金額	23.59 円	1株当たり当期純利益金額	20.99 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	198,412	176,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	198,412	176,705
普通株式の期中平均株式数(株)	8,410,159	8,418,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年第1回新株予約権(株式の数7,400株) 2022年第1回新株予約権(株式の数110,000株) 2023年第1回新株予約権(株式の数34,000株) 2023年第2回新株予約権(株式の数300,000株) 2023年第3回新株予約権(株式の数400,000株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2020年第1回新株予約権(株式の数7,400株) 2022年第1回新株予約権(株式の数107,000株) 2023年第1回新株予約権(株式の数34,000株) 2023年第2回新株予約権(株式の数300,000株) 2023年第3回新株予約権(株式の数400,000株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アクアプラス	第4回無担保社債 (注) 1	年月日 2021. 6. 23	—	10,000 (10,000)	0.20	なし	年月日 2026. 6. 23
合計	—	—	—	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	500,000	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	14,280	0.73	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	25,030	0.73	2027年～2028年
合計	—	539,310	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,470	9,560	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,800,963	4,288,913
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	50,693	193,680
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	34,593	176,705
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	4.11	20.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,801	793,984
売掛金及び契約資産	680,986	※1 674,093
有価証券	198,554	-
仕掛品	56,850	19,685
前払費用	27,091	32,774
未収収益	1,206	2,903
その他	※1 44,768	※1 12,712
流動資産合計	1,743,259	1,536,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,138	10,415
車両運搬具	0	8,419
工具、器具及び備品	15,827	13,464
土地	2,514	-
有形固定資産合計	35,480	32,299
無形固定資産		
ソフトウェア	5,393	4,162
電話加入権	1,242	1,242
無形固定資産合計	6,635	5,404
投資その他の資産		
投資有価証券	119,709	140,822
関係会社株式	20,000	882,715
出資金	-	44,500
関係会社長期貸付金	-	630,000
差入保証金	104,847	108,668
繰延税金資産	39,759	38,140
破産更生債権等	102,052	98,152
その他	32	420
貸倒引当金	△102,052	△98,152
投資その他の資産合計	284,349	1,845,267
固定資産合計	326,464	1,882,971
資産合計	2,069,724	3,419,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	500,000
未払金	221,084	※1 216,554
未払費用	13,832	16,230
未払法人税等	-	8,083
契約負債	23,529	4,226
預り金	13,247	15,054
賞与引当金	67,014	84,646
受注損失引当金	210	-
その他	59,651	52,804
流動負債合計	398,570	897,600
固定負債		
長期未払金	200	200
退職給付引当金	111,866	120,217
その他	250	-
固定負債合計	112,316	120,417
負債合計	510,886	1,018,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,902	412,902
資本剰余金		
資本準備金	423,708	423,708
その他資本剰余金	87,882	87,882
資本剰余金合計	511,590	511,590
利益剰余金		
利益準備金	1,350	1,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,592,736	2,416,915
利益剰余金合計	1,594,086	2,418,265
自己株式	△1,054,323	△1,054,323
株主資本合計	1,464,255	2,288,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,634	34,747
評価・換算差額等合計	19,634	34,747
新株予約権	74,947	77,925
純資産合計	1,558,838	2,401,108
負債純資産合計	2,069,724	3,419,126

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	※1 2,600,315	※1 3,103,964
売上原価	※1 1,987,293	※1 2,205,750
売上総利益	613,022	898,213
販売費及び一般管理費	※1, ※2 626,041	※1, ※2 699,235
営業利益又は営業損失(△)	△13,019	198,978
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,800	※1 701,461
保険戻戻金	54,554	-
為替差益	17,952	-
その他	※1 5,220	※1 6,552
営業外収益合計	87,528	708,013
営業外費用		
支払利息	297	3,034
為替差損	-	1,520
コミットメントフィー	8,381	6,422
匿名組合投資損失	1,312	1,320
株式報酬費用消滅損	515	-
営業外費用合計	10,507	12,299
経常利益	64,000	894,692
特別利益		
投資有価証券売却益	95,233	-
固定資産売却益	-	※3 7,845
新株予約権戻入益	37,871	1,350
特別利益合計	133,104	9,195
税引前当期純利益	197,104	903,888
法人税、住民税及び事業税	1,230	1,226
法人税等調整額	63,816	△5,701
法人税等合計	65,046	△4,475
当期純利益	132,057	908,364

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	1,311,029	62.7	1,204,158	53.6
II 経費	※3	779,600	37.3	1,043,883	46.4
当期総製造費用		2,090,630	100.0	2,248,041	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,172		56,850	
計		2,101,802		2,304,891	
他勘定振替高	※4	55,169		79,245	
期末仕掛品棚卸高		56,850		19,685	
当期製品製造原価		1,989,783		2,205,960	

(注)

前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。
※2. 労務費の主な内訳 賞与引当金繰入額 60,222千円 退職給付費用 9,738	※2. 労務費の主な内訳 賞与引当金繰入額 77,098千円 退職給付費用 10,602
※3. 経費の主な内訳 外注費 522,728千円 賃借料 130,968 減価償却費 5,671	※3. 経費の主な内訳 外注費 742,868千円 賃借料 131,777 減価償却費 9,972
※4. 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 55,169千円 合計 55,169	※4. 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 79,245千円 合計 79,245

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	412,902	423,708	87,114	510,822	1,350	1,544,713	1,546,063	△1,060,229
当期変動額								
剰余金の配当						△84,035	△84,035	
当期純利益						132,057	132,057	
自己株式の処分			768	768				5,906
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	768	768	-	48,022	48,022	5,906
当期末残高	412,902	423,708	87,882	511,590	1,350	1,592,736	1,594,086	△1,054,323

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,409,558	65,949	65,949	67,239	1,542,748
当期変動額					
剰余金の配当	△84,035				△84,035
当期純利益	132,057				132,057
自己株式の処分	6,675				6,675
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△46,314	△46,314	7,707	△38,607
当期変動額合計	54,697	△46,314	△46,314	7,707	16,090
当期末残高	1,464,255	19,634	19,634	74,947	1,558,838

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	412,902	423,708	87,882	511,590	1,350	1,592,736	1,594,086	△1,054,323
当期変動額								
剰余金の配当						△84,185	△84,185	
当期純利益						908,364	908,364	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	824,178	824,178	-
当期末残高	412,902	423,708	87,882	511,590	1,350	2,416,915	2,418,265	△1,054,323

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,464,255	19,634	19,634	74,947	1,558,838
当期変動額					
剰余金の配当	△84,185				△84,185
当期純利益	908,364				908,364
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		15,112	15,112	2,978	18,091
当期変動額合計	824,178	15,112	15,112	2,978	842,270
当期末残高	2,288,434	34,747	34,747	77,925	2,401,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(4) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法）によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8～15年

車両運搬具

6年

工具、器具及び備品

5～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業である受注制作のソフトウェアに関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受注制作のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、発生した原価にもとづくインプット法を採用しております。

ただし、期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,573,982	2,099,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定期間にわたり認識する売上高」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	39,759	38,140

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日 以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、令和4年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	3,472千円	32,416千円
短期金銭債務	—	6,358

（損益計算書関係）

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	450千円	22,527千円
売上原価	5,850	20,256
販売費及び一般管理費	2,003	271
営業取引以外の取引による取引高	1,200	694,103

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。
 主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	85,500千円	105,664千円
給料手当	187,604	239,566
賞与引当金繰入額	5,222	7,548
退職給付費用	1,573	3,910
広告宣伝費	5,025	1,215
旅費交通費	16,234	18,441
減価償却費	2,899	2,476
研究開発費	54,098	79,245

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	－千円	△4,114千円
土地	－	12,451
車両運搬具	－	46
売却関連費用	－	△537
計	－	7,845

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	20,000

当事業年度 (2026年1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	882,715

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	847千円	2,488千円
研究開発費	30,266	41,786
一括償却資産	2,068	829
賞与引当金	20,506	25,901
退職給付引当金	34,231	37,868
貸倒引当金	31,227	30,917
仕掛品	6,907	—
ソフトウェア	273,160	97,484
税務上の繰越欠損金	159,726	261,708
その他	33,014	35,585
繰延税金資産小計	591,956	534,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△159,726	△261,708
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△383,812	△218,743
評価性引当額小計	△543,538	△480,451
繰延税金資産合計	48,417	54,118
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,657	△15,978
繰延税金負債合計	△8,657	△15,978
繰延税金資産の純額	39,759	38,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△23.4
住民税均等割	0.6	0.1
税制適格ストック・オプション	6.8	0.1
評価性引当額の増減	58.1	△18.6
税務上の繰越欠損金	△60.0	10.5
新株予約権戻入	△4.5	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	△0.5

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度に表示しておりました「その他」0.0%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△0.1%および「その他」0.1%として組み替えております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立されたことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,138	—	5,070	1,652	10,415	70,206
	車両運搬具	0	9,184	0	764	8,419	2,382
	工具、器具及び備品	15,827	6,438	—	8,801	13,464	472,681
	土地	2,514	—	2,514	—	—	—
	計	35,480	15,622	7,585	11,218	32,299	545,271
無形固定資産	ソフトウェア	5,393	—	—	1,230	4,162	—
	電話加入権	1,242	—	—	—	1,242	—
	計	6,635	—	—	1,230	5,404	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	： 社用車	9,184 千円
工具、器具及び備品	： 電子計算機及び周辺機器	6,438 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	： ビルレ宿院（賃貸用不動産）の売却	5,070 千円
土地	： ビルレ宿院（賃貸用不動産）の売却	2,514 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	102,052	—	3,900	98,152
賞与引当金	67,014	84,646	67,014	84,646
受注損失引当金	210	—	210	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yukes.co.jp/

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第33期）（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）2025年4月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年4月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

（第34期中）（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）2025年9月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

2025年8月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）にもとづく臨時報告書であります。

2025年9月5日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）および第8号の2（子会社取得の決定）にもとづく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月27日

株式会社ユークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユークスの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユークス及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】の（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、一定期間にわたり移転される財又はサービスは2,647,847千円であり、連結売上高の約62%を占める。</p> <p>会社グループは、家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機およびモバイル等向けにコンテンツの開発・制作・販売等を営んでおり、主な売上は、ゲームソフトの受注制作によるものである。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは一定の要件を満たすゲームソフトの受注制作契約等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転するものとして、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、主に連結会計年度末までのプロジェクトの発生原価を見積り原価総額で除したインプット法により算定される。</p> <p>上記の進捗度の算定の基礎となる構成要素のうち、見積り原価総額については、ゲームソフトの受注制作において顧客の要望等当初想定していない事象の発生により、当初の原価総額の見積りから追加工数が生じるなど追加費用が発生する可能性がある。当該見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、発生原価については、主に制作に携わる人員に係る人件費及び協力会社等に対する外注費から構成され、これをプロジェクト単位に集計することにより算定される。発生原価が、プロジェクト単位に適切に集計されない場合、進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約における収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約における収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスクを軽減する内部統制の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・履行義務の充足に係る進捗度の計算における原価総額の見積りについて、プロジェクトの開発計画書を事業開発本部長、開発本部長、コーポレート本部長及び代表取締役が承認する統制、事業開発本部長、開発本部長、事業開発本部担当者及び開発本部担当者に「一定期間売上（インプット法）」に該当する開発計画書が最新のものに更新されていることをメールで確認する内部統制について、整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ・発生原価について、原価をプロジェクト単位に適切に集計するため、開発本部担当者がプロジェクト単位の工数集計資料に登録した工数を開発本部長が承認する統制、開発本部長が原価集計資料を承認する統制及び外注先の成果物の検収をプロジェクト決裁者が承認する内部統制等について、整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ● 実証手続 <p>当連結会計年度において一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約のうち期末において制作中のプロジェクトについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積り原価総額の算定根拠について、関係資料の閲覧及び事業開発本部担当者及び開発本部担当者に質問を実施した。 ・顧客との契約書を閲覧し、受注金額及び制作内容について開発計画書との整合性を検討した。 ・実際原価発生額を関連する基礎資料と突合し、プロジェクト単位での集計が適切に行われていることを検討した。 ・見積書及び開発計画書を閲覧し、発生が見込まれる原価が見積り原価総額に反映されているか検討した。 ・期末における履行義務の充足に係る進捗度計算の妥当性を検討するため、当連結会計年度における制作中で契約金額等の一定の条件を満たすプロジェクトについて、開発現場を視察して事業開発本部担当者、開発本部長及び開発本部担当者への質問を実施するとともに、当監査法人内部のIT専門家を利用して制作中の成果物の検証を行い、算定された進捗度と実際の作業の進捗状況に乖離がないか検討した。 ・原価総額の見積りの精度を確かめるため、顧客の検収が完了した取引について、原価総額の見積りと実績の発生原価を比較し、差異の内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユークスの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユークスが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社ユークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユークスの2025年2月1日から2026年1月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユークスの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転する契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役コーポレート本部本部長 吉原 謙太
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷口行規および取締役コーポレート本部本部長吉原謙太は、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、当社グループの事業はデジタルコンテンツ事業であり、ゲームソフトの販売及び開発が事業の核となることから、重要な事業拠点の選定指標として、売上高、営業利益及び仕掛品（連結会社間取引消去後）を採用しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高、営業利益、仕掛品（連結会社間取引消去後）について、金額が高い拠点から合算していき、いずれかの選定指標において当連結会計年度のおおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、デジタルコンテンツ事業における販売活動及び開発活動において影響の大きな勘定科目として売上高、外注費、仕掛品及び人件費に至る業務プロセスを企業の経営成績・財政状態等を判断するために重要であると判断し、評価の対象としました。

なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目にかかる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを確認した結果、財務報告へ影響を及ぼす重要性の高い業務プロセスは認められなかったため、評価対象に追加すべき業務プロセスはないと判断しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷口行規は、当社の第34期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。